

4 異常思考過程を制御する認知情報処理機構

(1) 短期記憶系の情報検索機構および長期記憶系の言語の支援機構に関して、反応時間パラダイムにより検討した。その結果、異常思考（精神薄弱）の特異性として、言語の貯蔵と検索の機構および符号化過程の劣性、即ち長期記憶からの支援機構の欠陥が示唆された。一般性としては、有標性語判断に対する無標性語判断の処理効率の優位性、same-different 判断において same が有利になる二重処理系の使用等が指摘された。

(2) 認知過程における中枢神経系の応答・制御の機構および言語が関与する場合の特質を視覚性大脳誘発電位により検討した。異常思考（精神薄弱）の特異性としては、覚醒時における誘発電位成分の発達不全、誘発電位波形全体の継時的な不安定性、認知過程における覚醒レベルの維持・安定化機構の欠陥等が、一般性としては、刺激受領野の応答活動における覚醒時の制御支配とその制御の歴年齢に伴なう形成、および比較判断を含む認知過程に関して、誘発電位応答における判断内容の反映等が認められた。

（研究分担者：林部英雄、池谷 彰、伊沢秀而、伊藤憲治、鹿取広人、水谷 徹、斎藤陽一、佐野良五郎、鶴田征子、住宏平、鈴木 治、上野一彦、若葉陽子、柳原正文）

初期環境の貧困による発達遅滞の研究

藤永保
(お茶の水女子大学)

本研究の対象児は、1972年Y県M町にて虐待から救出された当時満6才と5才の姉弟である。発見時、2人はともに身長80cm、体重8kg、歩行は不能でいざる程度、発語は姉が2語、弟は0で、心身ともに満1才程度の発達水準にあった。2度にわたる専門医の診断は、いずれも顕著な遺伝的負因を認めず、この遅滞は先天性の原因には帰着しない。父親の怠業と無関心、母親の心身両面の過労からくる養育放棄、家族の社会的孤立などの複合された極端な maternal, social, cultural deprivation と栄養不給とが主因と推定される。

その後、満6年以上にわたり我々はこの事例の追跡研究と治療教育にとりくんできた。この間、従来の資料から予測される言語遅滞、認知障害、情動障害などに備えて、特にこれらの面での回復に注意を払ってきた。現在、2人はK市の養護施設に収容され、保育園をへて2年間の就学延期後、小学校の普通学級に通学している。この間の発達状態を概括すると、次のように

ある。

(1) 身体発達：回復は概して順調で、特に弟の方は2年遅れの学級ではむしろ大きい方に属する。6年間の身長・体重の発達曲線の勾配は、同じ養護施設に収容されている対照児がみな標準発達曲線と平行する勾配を示すのに対して、著しく急激に上昇し標準に近づくに従ってこれと平行するという様相を呈する。今後の回復は未知数ではあるが、初期の重篤な遅滞にもかかわらず成長のポテンシャルは凍結されたまま維持されているという印象を受ける。

(2) 認知発達：IQは、当初のIQ20程度の水準から一時80程度にまで向上したが、以後は順次低下の傾向が強い。これは、ある年代までの知能テストがかなり多くの感覚運動的技能の活用課題を含むのに対して、以降は抽象的・言語的課題を主とするよう変化していくためであると思われる。

(3) 言語発達：言語教育には多くの精力を注いだにもかかわらず、言語発達ははかばかしくない。ITPAによる言語年齢は歴年齢に比して常に2年半程度の遅滞を示し、このギャップは縮まらない。変動態の理解などの文法能力は6才程度に止まり、語彙も貧困であるなどの欠陥が目立つ。

(4) 社会・情動的発達：社会的適応は良好で、保育者、教師、施設の児童仲間に對して正常の社会的関係を結び、愛情と保護を受けている。最近、弟の方にリーダーシップや援助行動などもみられる。IQの水準に比して、社会的破綻をみせない点は驚異に値する。しかし、強いストレスに耐えられず、クレペリン検査でも初頭・終末効果が認められないなどの問題点がみられる。

本事例に比肩しうるようなケースは稀であり断定的結論は下しにくいが、次の諸点を指摘しうる。

(1) 抽象的言語機能の発達する臨界期は、5~6歳までの発達初期に存在するという印象を受ける。

(2) 本事例の兄姉はいずれもIQ110~130程度であり、認知発達の遅滞は遺伝的なものによるといいにくい。彼らの遅滞の主因はsocial deprivation 及びそこから派生する抽象的言語機能の遅滞にあるように思われる。

(3) 彼らは感覚運動的技能の剥奪は受けなかったので、その認知的遅滞の主因は感覚運動的知能の阻害にあるのではない。これは、Piagetの認知発達説とは調和しない。

これら諸点の解明のため、なお今後の追跡研究が必要とされよう。